

会員各位／自家用発電設備及び可搬形発電設備専門技術者各位

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会
専務理事 黒川 昭彦

非常用発電設備に係る事故防止について

平素より、非常用発電設備の安全確保ならびに適正な施工・維持管理の推進につきまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消防庁より、当庁管内において新築工事中の建物に設置された非常用発電設備の試運転時に、危険物が流出する事故が発生した旨の通知がありました。調査の結果、当該事故は単純な作業ミスに起因するものでしたが、工期延長をはじめ社会的影響も大きく、同種事故の再発防止が強く求められております。

つきましては、別添の事故概要をご確認のうえ、関係各位におかれましても

- ① 社内関係者への周知徹底
- ② 現場作業における注意喚起
- ③ 作業員教育の一層の励行

を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

以上



7 予危第 9 1 6 号
令和 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 日本内燃力発電設備協会
専務理事 黒川 昭彦 殿

東京消防庁
予防部長 伊勢村 修隆



非常用発電設備に係る事故防止について（依頼）

平素より、非常用発電設備の安全確保及び適正な施工・維持管理の推進につきまして、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当庁管内において、新築工事中の建物に設置された非常用発電設備の試運転時に、危険物が流出する事故が発生しました。

調査の結果、当該事故は単純なミスによるものでしたが、工期の延長等、社会的にも大きな影響を及ぼしました。

このような単純なミスによる同種事故を防ぐためには、各作業員が担当する作業を確実に実施することが重要です。

つきましては、貴協会会員各位に対し、同種事故の防止を図るため、別添えの事故概要を周知いただくとともに、注意喚起及び社員教育の励行をお願い申し上げます。

問合せ先

〒100-8119 千代田区大手町 1-3-5
東京消防庁予防部
危険物課製造所規制係 菊池 社本
電話 03-3212-2111 内線 4842 4846

配管フランジ結合部からA重油が流出した事故

1 発生年月

令和8年1月

1 施設概要

地下タンク貯蔵所及び一般取扱所（非常用発電設備）

2 事故概要

非常用発電設備の試運転を行うため、作業員が地下タンク貯蔵所から屋上のサービスタンクへ送油作業を実施したところ、中間免震層に設けられた可とう管継手のフランジ結合部から、燃料であるA重油50Lが漏えいしたものの。

3 発生原因

中間検査として配管の気密検査を行った際に、可とう管継手の保護のため、フランジ結合部に閉止板が挿入されていた。検査後にこれを取り外す作業の過程で、フランジ結合部のナットを締め忘れた。

